

兵庫県環境審議会全体会 会議録

開会の日時 平成 22 年 8 月 30 日 (月)
午後 2 時開会
午後 3 時 45 分閉会

場 所 パレス神戸 2 階大会議室

議 題 (1) 審議会の運営に関する事項
(2) 第 3 次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

出 席 者 会長 鈴木 胖 委員 桑田 結 委員 羽田野 求
副会長 村岡 浩爾 委員 小林 悦夫 委員 福岡 誠行
委員 足立 昌子 委員 竹内 正道 委員 藤本 和弘
委員 綾木 仁 委員 竹重 勲 委員 三好 正文
委員 石井 健一郎 委員 仲井 啓郎 委員 盛岡 通
委員 江崎 保男 委員 中瀬 勲 委員 安平 一志
委員 大久保 規子 委員 中野 加都子 委員 山口 克人
委員 岡田 眞美子 委員 西田 芳矢 委員 吉田 邦子
委員 小川 雅由 委員 西村 多嘉子 委員 和田 安彦
委員 加茂 忍 委員 幡井 政子

欠 席 者 1 名 (委員 北野 美智子)

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境担当部長 佐藤 啓太郎	豊かな森づくり課長 塩谷 元宏
環境創造局長 福井 茂樹	森林保全室長 西原 玲二
環境管理局长 富岡 寛美	環境整備課長 築谷 尚嗣
環境政策課長 川崎 慎吾	環境影響評価室長 神田 泰宏
環境政策課環境学習参事 長谷川 宜成	大気課長 鷲見 健二
環境政策課副課長 太田 吉人	水質課長 森川 格
環境政策課課長補佐兼政策係長 杉浦 聡	その他関係職員
自然環境課長 土岡 正洋	

会議の概要

開会 (午後 2 時)

- ・ 天野前会長に追悼の意を表し黙祷がなされた。
- ・ 佐藤環境担当部長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 審議会の運営に関する事項

会長の選出

委員の互選により (兵庫県環境審議会条例第 4 条第 2 項) 新会長に鈴木 胖委員が選出された。

部会長の指名

空席の総合部会長に鈴木 胖会長が指名された。

(2) 第3次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

第3次兵庫県環境基本計画の点検・評価(案)について、事務局から説明を聴取した後、次のとおり質疑応答、意見・提言がなされた。

(小林委員)

内容の議論をする前に2点確認したい。

1点目、基本計画の点検評価とは誰が評価するものなのか。兵庫県が実施した事業に、兵庫県が自己評価し、審議会は、自己評価に対し承認をするという手続きになるのか。それとも評価そのものを審議会として行う位置づけなのか。

2点目、本文中の評価の部分の内容を見ると、取組を行ったことに対する評価ではなく、課題になっている。まず実施したことに対する評価があり、その後に課題があるのが本来であると思うが、これを課題と理解して良いのかどうか確認したい。

(川崎環境政策課長)

1点目の点検・評価結果については、県が自主的に行っている環境基本計画に関する現在の取組状況について自己評価をしているものである。

2点目については、現在評価の箇所には書いていないのは課題が多々ある。進捗状況として、順調に進んでいるものでもまだまだ問題点がある、そういった点を明らかにするために評価で記載している。

(福井環境創造局長)

P.1「点検・評価にあたって」において、「進捗状況を評価し、環境審議会に意見・提言を求める」という記述がある。県の自己評価について意見・提言を求めるというスタンスである。

(羽田野委員)

小林委員が指摘されたように、評価の部分が非常にあいまいである。これまでの地球温暖化防止推進計画に対し、県として何をどこまで実施されたのかまず明確にしないと、次期地球温暖化防止推進計画においてもまた、あいまいなものになってしまう。そこで、まず過去10年間の国ではなく県として何をどこまで取り組み、どれだけCO₂を削減したのか、国が実施した部分と県が実施した部分でオーバーラップしている部分も当然あるが、その部分はできるだけ分け、評価をしていただきたい。

(福井環境創造局長)

評価について、充分書ききれていないのは確かにそのとおりだが、環境全般についての基本計画である第3次環境基本計画の点検・評価ということで、県民の皆様にご理解いただけるだけ分かりやすく県内の状況をお知らせし、ご意見をいただこうと実施している。そのため、それぞれの施策について掘り下げ、分野ごとの緻密な評価をすることは環境基本計画の点検・評価では期待されていないと考えている。むしろ地球温暖化施策では、次期地球温暖化防止推進計画を策定していく中で、それぞれの施策について評価いただき、

掘り下げていただければと思っている。

(富岡環境管理局長)

現在、環境審議会大気環境部会で次期地球温暖化防止推進計画の策定について検討しているが、その中で今までの対応がどうであったかの詳しいまとめをしている。本日は第3次環境基本計画全体の話のため、委員ご指摘の内容については大気環境部会でまとめさせていただきたい。

(中瀬委員)

提案を申し上げたいが、生物多様性の基本はつながりである。資料を見ると全て個別に記載されているが、例えば生物多様性と環境学習のつながりはどうなのか、生物多様性と森林整備のつながりはどうなのか、そうしたつながりが分かるように記述していただければと思う。また、環境学習の部分についても、小学校だけが前に出て、中高校等の記述が後にある。兵庫県の環境学習の一番のポイントは、幼稚園・保育所、小学校3年生、5年生、中学校と継続性があることである。よく県の資料で「再掲」等と記載されているのを見かけるが、そのような形でつながりが分かるようにしてもらいたい。

それから、今回の全体会とはあまり関係ないかもしれないが、ナラ枯れの問題をしっかりと対応してほしい。

(福岡委員)

生物多様性の関係で、人工林の手入れを是非行ってほしい。P.24 に人工林の間伐の推進や災害に強い森づくりの記述があるが、切った木をどうするのが問題である。そこをしっかりと対応していかないとまた災害につながってしまう。台風で倒れたり間伐して出た木は、ごみなのか資源として活用できないのかきっちり検討してもらいたい。私はバイオマスとして、活用する必要があると思っている。そのことを抜きにしては、生物多様性の保全やシカ被害対策などの取組がうまくいかないと思う。

また、中瀬委員もおっしゃった環境教育の問題で、幼稚園から小学校、中学校と積み上げていく大変いいシステムであると思うが、実際環境教育を行える人たちがどれだけいるのか、その人材の養成をもう少し考えていく必要がある。私は幼稚園や保育所の先生の養成所にいたが、自然に対して非常に弱い。この人たちをどう養成するかが大問題である。

(大久保委員)

中瀬委員の意見にもあったが、ナラ枯れの深刻化が問題となっている。資料の本文中、記述がどこにもないが、新たに顕在化した課題なので是非入れていただきたい。

また、P.23 の評価部分、生物多様性の保全の取組として『新たな仕組みの確立』とは具体的には何を想定されているのか。考えられる仕組みとしては、例えば SEA (戦略的環境影響評価) がある。環境影響評価法の法案の成立は先送りになったが、秋以降に実際に成立すれば SEA の法制化ということになる。生物多様性基本法の中には推進条項が入っている。関西圏でも、京都市は条例化に向けた検討を開始しているが、兵庫県はどのようにお考えなのか、P.35 の環境影響評価の箇所には記述がないため、それとの関連も含めお伺いしたい。

また、先ほど中瀬委員もおっしゃった他の分野との横断という意味では、P.23(3)に環

環境創造型農業の展開という記述があるが、一方でP.32 3行目、地下水で環境基準を超過しているものに「農地の施肥の影響」という記述がある。記憶が不確かだが、兵庫県の場合、施肥の影響と考えられる環境基準の超過が特徴的に現れていたように思う。一方で環境創造型農業も兵庫県の特徴であるが、施肥の影響の改善をどのように進めるのかという記述は特にないようであるので、その点について教えていただきたい。

(福井環境創造局長)

P.23 記載の『新たな仕組みの確立』部分の問題意識は、生物多様性ひょうご戦略に基づき、昨年度からレッドデータブックを分野ごとに整理し、公表しているが、単にレッドデータブックで貴重な生物を指定するだけでは動植物を守れない部分もあるため、それを何とか開発から守る仕組みができないかということを考えている。その一つとして、現状では「環境の保全と創造に関する条例」の中で、種とその種が生息する地域を指定し、保全していくという規定もあるが、現時点では使われていないため、それを活用することも含め検討した上で、条例になるのか要綱的なもので良いのかを今後検討していきたいという意図で、漠然とした記載であるが記述している。

(神田環境影響評価室長)

SEAについては、県としてはまだ情報収集の段階である。兵庫県では、平成14年度～17年度に計画的段階環境アセスメントとして環境影響評価審査会でSEAについて審議いただき、答申をいただいて、それを推進していこうとしているところである。まだ法律が継続審議中であり、アセスについてはSEA以外にも対象事業の拡大など様々な課題点があると認識しており、これらについてどのようにするか現時点で点検・評価に書き込むことは難しいが、今後書き込めるようにしたい。

(森川水質課長)

硝酸性窒素による地下水汚染については、環境創造型農業の中で適正施肥を行っており、密接に関係している。資料は持ちあわせていないが、一般に稲作地帯よりも畑で過剰施肥による硝酸性窒素の地下水汚染が発生することが多いことから、全国的に見て兵庫県が突出しているということはないと考えている。代表的なものとしては、静岡の茶どころで、肥料が多いほどいいお茶ができるという施肥神話といわれるものがあり、我々の所で検出される量とはかけ離れた量が検出された事例がある。

(盛岡委員)

廃棄物の部分であるが、評価が一般廃棄物と産業廃棄物の排出量の削減の部分にだけ焦点が当たっており、リサイクルシステムの構築やエコタウン構想に基づいた兵庫県の施策部分の評価がない。記載ぶりは事務局にお任せするが、片手落ちという感じがする。

また、全体では、小林委員が言われたことを私も感じている。国の独法等の評価は現在非常に厳しく、目標達成の度合いを定量的に示し、分かりやすく国民目線で評価するというのが当然の流れになっている。数年前であれば、県は国よりその面でも前に進んでいたように思うが、今回はコンパクトにまとまってしまっている。コンパクトにまとめること自体がいけないことではない。ただ、例えば、P.8の評価の部分で「太陽光発電の普及拡大をより強力に進めていくことが必要」とされているが、これは評価のまとめのため、こうした記述をされることは悪くないが、その下で、「目標達成が困難」「申請件

数は前年度から大幅に増加」と書いているので中身としては点検し、評価しておられるのだから、県民に分かりやすく説明するという点でもう少し文章を書き加えた方が良いと思う。

(幡井委員)

評価の部分は「進めていく必要がある」と全て進行形になっている中、消費者との関連性の記載が全く見られないのは寂しい。県民あるいは消費者という視点を加えていただきたい。

(羽田野委員)

盛岡委員から、国では数値目標がありそれに対しどうだったのか数字を明確化した上で評価するのが当たり前との発言があったが、県の第3次環境基本計画そのものが数値目標を持たない計画になってしまっており、それが根本的な問題である。県民への説明責任の観点から、計画として明確な数値目標を持ち、それに対し、県としてどこまで実施し、結果どうなったのか説明していく、ということが計画をつくる意味であると思うので、意見を申し上げておく。

(小川委員)

P.21 に瀬戸内海の状況として、瀬戸内海の水質の改善等の課題の記述がある。また、P.26 には「瀬戸内海の保全・再生」として里海等の記述がある。さらに、P.31 には公共用水域の状況でCOD、BODの状況があるが、瀬戸内海の状況はどのように見るのか。漁業関係の方にお聞きすると、最近瀬戸内海では全体的に魚が非常に減っており、海の栄養塩が不足しているのではないかとの話があった。一方で資料の水質状況を見ると、西播磨、大阪湾では良い状態である。瀬戸内海全体の保全については、今回農政と環境部局が統合しているので、漁業全体の振興と、水質の改善とをどのように兼ね合わせていくのかという点をご検討いただきたい。また、先ほど出ていた環境創造型農業や森林の保全、これは当然河川環境にもつながると思うが、そのあたりのつながり方全体が、見た目に分かりにくいので、できれば全体のつながりを見ながらトータル目標みたいなものがもう少しあればよいと感じた。

またもう1点、県ということで県の施策をまとめていることは分かるが、県全体としての成果・環境の変化は、市町の取組があった上に県の施策が載って効果が出てきていると思う。市町の取組全体に対する紹介、記述がないので、全体のイメージが見えてこない。エリアによって目標達成の度合いや課題も相当異なっているので、課題によっては、兵庫県はエリアが大きいので、エリア的な見せ方も一方でしつつ、県民の方に個別の課題を理解していただくような方法がいないかと思う。

三つ目は環境学習の関係だが、環境体験事業を市から受けているが、先生方の認識がかなりバラバラである。あまり理解されずに事業だけを依頼されてくるケースもあり、また基礎的な自然体験の注意項目、安全対策も含め徹底されていないため、現場の担当者が説明に相当時間をとられ実践ができない状況にある。県下一斉に進められている事業であり、各市町の教育委員会に、担当の教員に対する説明や教育を徹底していただくなど、教育委員会との連携を強めていただきたい。

(福井環境創造局長)

先ほどの羽田野委員のご指摘の数値目標については、第3次環境基本計画そのものの数値目標をどうするかとの議論もあったが、基本計画の中では、数値目標は示さずに各分野別計画の中でそれぞれの目標を設定しているので、それを基本に進めていくということになっている。この基本計画の見直しの時に、改めてご議論をいただければと思っている。

また、先ほど小川委員からご指摘のあった森林整備の部分は、たくさんの公益的機能があるため、どの部分に着目して書くかで生物多様なのか、防災・安全なのか分かれてくると思う。その辺の全体的な関係については、この中でうまく処理できるかどうか分からないが、表現を考えてみたい。また、市町別の取組についても、環境の問題は、地球温暖化の問題についてもそうだが、統計データが全県ベースでとらえているものもあるため地域別に出にくい部分が結構ある。ただ、地域別に課題があるものについては、配慮させていただきたい。

また、環境学習における学校の先生の認識が充分にあるかという点については、課題があると考えている。教育委員会とも相談しながら今後の対策を考えていきたい。

(足立委員)

P.46の専門機関や専門家との交流・連携部分で大学の名前が書かれている。兵庫県には国立・私立いろいろあるが、ここでは兵庫県立大学だけの交流・連携が強調されている。専門学校や産学協働も含め、もっと幅広い視野で連携をとっていただければ良いのではないかと思う。

また、最終的にはホームページで公表すると記載されているが、読んでみると専門用語が多いと感じる。専門的すぎるところについては解説を入れていただき、普通の市民の方にも読みやすい内容にさせていただきたい。

(和田委員)

第3次環境基本計画の点検・評価は県民のためのものであるため、県民の方に県が実施した基本計画の成果を分かりやすく見える化を図ることが重要。そのためには数値目標がなくとも、
、
、
くらいの3段階評価はできるのではないか。文章は書きぶりで変わるので、評価をはっきりしないといい改善になっていかないと思うのでお考えいただきたい。

また、地域的な見方も大事なため、地域事例評価も含めて書いていただいたら非常に良くなるのではないか。

(藤本委員)

P.23の環境創造型農業について、現在の記載であると有機農業だけが環境創造型農業のようにとらえられる。有機農業だけでこれだけするのは大変なことである。例えば、私も3種類ほど野菜を作っているが、畑でできたものはすべて畑に返す、家の落ち葉があればそれも畑に返す、そうした取組も環境創造型農業である。

また、兵庫県で今一番問題となっているのは、中山間地域である。全体の農村集落の8%程度が限界集落で、集落崩壊寸前である。そういった地域の環境をどのように守っていくのか、環境分野に入るのかどうか分からないが、そういったことに手を付けていかな

いと、兵庫県の中山間地域の農業、環境は守れないのではないかと考えている。

また、水田が減ってきている。先日、東京大学大学院農学生命科学研究科の鈴木宣弘先生に伺っていると、水田がなくなるといことは、硝酸性窒素の吸収量がなくなるので大変なことだと警告されていた。そういった面も少し配慮した書き方をさせていただきたい。水田の補強を保全の面からも見守っていく、それが環境創造地域につながっていくのではないかとと思う。

(幡井委員)

P.20 野生動物の状況の中で、シカ、イノシシの農林業被害が深刻な状況にあるとはっきりとうたっているが、対策についてはシカだけの記述になっている。今、イノシシの被害も大変ひどく、農家の人たちは悲鳴をあげている。シカだけではなく、イノシシも大変大きな被害を及ぼしているのに、どうしてシカだけの記述なのか不思議に思う。また、先ほどお願いした消費者との関連に係る記述についてもお答えをいただきたい。

(土岡自然環境課長)

シカ・イノシシで野生鳥獣被害の70%を占めていることは充分認識している。特に、シカの生息数の増え方が非常に大きく、まずはその個体数を減らさなければいけないと対応している。イノシシについては、シカほどではないということで、防護柵である程度対応できないかと考え、国の補助事業や県の単独事業を活用し設置を進めている。ただ、なかなか被害が減っていない状況であるため、来月、環境審議会鳥獣部会で審議いただくこととしているが、イノシシについて、狩猟期間が従来は11月15日から2月15日であるのを一ヶ月延長し、里に近い所で生活しているイノシシについてさらに捕獲を推進し、個体数を減らしていこうと取組をしている。

(川崎環境政策課長)

消費者の問題であるが、確かに書けていないところがある。今の資料では、P.10 地球温暖化防止につながるライフスタイルづくりの部分で、消費者団体の方々にも参加いただき、消費者活動の視点から新しいライフスタイルを展開している活動についての記述を、またP.48 環境ビジネスの活性化の部分で、消費者向け環境ビジネスの展開という視点を入れさせていただいているが、まだ充分に書ききれていない所もあるので、そういうご意見も踏まえ、また考えていきたい。

(幡井委員)

先ほどイノシシについてご答弁いただいたが、防護柵を設置いただきある程度の対策はしていただいているが、現実はそのではとても間に合わず、農家の人は本当に困っている。農業の生産意欲を阻害するような状況になっている。今ご答弁いただいたことを文章に入れていただければ、県民の方も理解できると思う。

(江崎委員)

現在の章立てでは、全体が見えてこない。本来はまず水や大気環境があり、そこに生物が住んでおり、人間が住んでいる。人間や他の生物の影響があり、そうした流れが見えるようなものがもしできれば、分かりやすいものになる。その際の一つの整理の仕方として先ほど地域の話が出ていたが、問題によっては、県全体のスケールで論じる所と地域ごとで論じる所で切り分ければ全体が分かりやすくなるのではないかと。

(鈴木会長)

第3次環境基本計画はすでに計画としてあるため、章立てを今変えることは難しい。ただ、先ほどから、環境というのは1点独立ではなく、全部つながっている、農業はもちろん水質にも関係する、森林から川にも関連し、そこから産業の振興にもつながっているという話があった。評価する際に章の名前にこだわらず、全体のつながりを常に意識しながら書いていく必要がある。

(中野委員)

P.8 太陽光、風力、バイオマス等のグリーンエネルギーの大幅導入部分であるが、このページを見ると全てのセンテンスが「推進」で終わっているが、「推進」するののかしたのか、一番最後の語尾がなく、「。」がない。全部が「推進」で終わっているのでどれくらい進めたのか分からず、全体が分かりにくくなっているのではないかと。また、P.16 廃棄物の部分では、全てのセンテンスが「促進」で終わっている。「。」もなく、「促進」するののかしたのか、どれくらいやったのか分からず、評価のしようがない。もう少し具体的に書いた方がよいのではないかと。例えば、私は使用済み携帯電話の回収システムに関わらせていただいたが、P.16(3) リサイクルシステムの構築の二つめのセンテンスにおいて、「使用済み携帯電話の家電量販店での回収を開始し、希少金属(レアメタル)の回収、リサイクルを促進」とあるが、最近のニュースでもレアメタルが大問題であると報じられているが、今まで取組でできていたのは消費者の利便性にあった使用済み携帯電話の回収に向けた普及・啓発活動である。現在の書き方だとあまりにも抽象的であり、しっかりと書いた方がよい。現状をしっかりと書き、今後の課題を書かれた方がよい。

(綾木委員)

環境問題は、行政が主体になって上から押しつけるという側面もあるかもしれないが、やはり住民参加でないとどうしてもできない。先ほど幡井委員が消費者の立場からという発言をされていたが、その立場が非常に重要。例えば、うちエコ診断を全県的にやると県は言われているが、実際に見える形で、例えば、ホームページに載せる場合でも、どういうもので、どのくらいCO₂が削減できるかという具体的なものを見せないと、住民の方もどうしていいか分からない。そうした身近な視点がかかり抜けているような気がする。県の施策は、住民不在になってしまうと意味がない。水質も同様で、住民が汚染を防ぐような協力をしないとなかなかいい環境にはなっていない。とにかく住民の視点というのは絶対必要なもので、その視点でいろいろなものを出して行っていただきたい。

(羽田野委員)

井戸知事が「参画と協働」というスローガンを行政運営の一番大きな柱として掲げているが、行政を担う当局の皆さんが、言葉では「参画と協働」と分かっているが、具体的に仕事の中でどれだけ県民の参画を得て協働をやっているのか。こういうところに対してもっとシビアな意識改革を持たないと、参画と協働は全く前に進まず、実現しないと議会側から見て痛切に感じているので、皆さん方の一層の奮闘をお願いしたい。

(西村委員)

産業との関係が最初の P.6 にあげられているが、CO₂ 排出量は現在の経済の生産状況が

反映しているため、数値としては非常に減少し、小さい数字で収まっているが、これをそのまま受け止めることはできない。経済状況によりこうなっているということをもう一度確認しておかないと、減少傾向を素直に喜んではいられないと強く感じた。経済状況でのマイナス部分でこの数字があるということも、全体として書き込む必要があるのではないか。

また、中小事業者の問題、これは特に ISO 関係を推進されている状況なども、数字でもう少しはっきりと記入されたら良いと思う。

(盛岡委員)

事前送付でいただいた「実施状況」の資料は公表されないと言われているが、これに基づき、分析、評価された結果を抽出し、この点検・評価結果(案)があるということを書きつつ書かれたらどうかと思う。基本計画は、最終年度までの目標は定量的には示していないが、各個別計画に書いてある数値目標は関連指標ということできちっと評価をしている。こうしたことを書かれた方が良い。点検・評価を最終年度まで行い、それが結果として環境適合型社会に適合した等評価するのであれば、その歩みを書かれた方が良い気がする。